

第二次千曲市生涯学習
基本計画(改定)

令和6年3月
千曲市教育委員会

第二次千曲市生涯学習基本計画（改定）目次

基本計画の位置づけ	2
基本計画 体系図	3
第1章 学ぶ意識を高める	4
1. 健康づくりとスポーツの振興	4
2. 文化芸術の振興	6
3. 情報化・ネット社会に対応した学習の推進	6
4. ライフステージに合わせた学習の推進	7
(1) 乳幼児期の学び	
(2) 青少年期の学び	
(3) 成人期の学び	
(4) 熟年期の学び	
第2章 人と人がつながる	10
1. 国際化・多文化共生の推進	10
2. ボランティアの育成	11
3. 男女共同参画の推進	12
4. 人権学習の推進	12
5. 環境・景観学習の推進	13
6. 防災・安全学習の推進	14
7. 文化財・伝統行事の保護と伝承	14
8. 学校・家庭・地域との協働	15
第3章 新しい時代を拓く	16
1. 成果の発表と評価	17
2. 地域への還元	17
3. 生涯学習を推進するために	18
(1) 市民の役割	
(2) 地域社会の役割	
(3) 行政の役割	
(4) 他機関との協働	
資料	
千曲市生涯学習推進本部員名簿	21
千曲市社会教育委員名簿	21
策定までの主な経過	22

第二次千曲市生涯学習 基本計画(改定)

計画期間:令和6年度～10年度

第二次千曲市生涯学習基本計画(改定)の位置づけ

第三次千曲市総合計画	
将来像	<p>人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都</p> <p>～文化伝承創造都市・千曲～</p>
基本目標	1 災害に強く、安全で安心な暮らしができるまち
	2 千曲っ子が元気に育つ、生涯学びのまち
	2-3 達成方針 学びと交流を進め、人生を豊かにする
	2-3-1 施策の項目・内容
	<p>生きがいや喜びを味わえる生涯学習環境をつくる</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>第二次千曲市生涯学習基本計画</p>
	3 支え合い、かかわり合い、誰もが健康で活躍するまち
4 千曲の特色を磨き上げ、賑わいと活力あるまち	
5 輝かしい歴史文化の伝承と、新たな文化を創造するまち	
6 未来に繋げる自然と共生するまち	

第二次千曲市生涯学習基本計画体系図

市の将来像	総合計画 2-3-1	基本理念	基本目標	基本施策	具体的施策
人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都 く文化伝承創造都市・千曲く (第三次千曲市総合計画)	生きがいや喜びを味わえる生涯学習環境をつくる (第三次千曲市総合計画)	学ぶ力で未来をつくる 人が輝く学びのまち	学ぶ意識を高める (みんなが自発的に学び、続けることで学ぶ能力がついていく)	1. 健康づくりとスポーツの振興 2. 文化芸術の振興 3. 情報化・ネット社会に対応した学習の推進 4. ライフステージに合わせた学習の推進 (1) 乳幼児期の学び (2) 青少年期の学び (3) 成人期の学び (4) 熟年期の学び	①生活習慣病等・感染症予防知識の普及 ②健康づくりの支援 ③スポーツ・レクリエーション活動の振興 ④スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備 ⑤子ども・高齢者・障がい者のスポーツ振興 ①文化芸術活動の支援・充実 ②文化芸術の鑑賞機会の充実 ①インターネットにつながる情報機器の利用に関する知識の普及 ②ネットを介したコミュニケーションにおけるモラル学習の推進 ①安心して子育てができる環境づくり ②子育て家庭の支援 ①教育活動の質の向上、学びの保障 ②豊かな心・健やかな体の育成 ③学校・家庭・地域が一体となった学校づくりの推進 ①学習情報の提供と学習機会の充実 ②学習活動への参加促進 ①学習情報の提供と学習機会の充実 ②学習活動への支援
			人と人がつながる (学ぶことで多くの仲間が増え、いろいろなアイデアが生まれる)	1. 国際化・多文化共生の推進 2. ボランティアの育成 3. 男女共同参画の推進 4. 人権学習の推進 5. 環境・景観学習の推進 6. 防災・安全学習の推進 7. 文化財・伝統行事の保護と伝承 8. 学校・家庭・地域との協働	①国際交流の推進 ②外国人への支援と情報提供の充実 ①ボランティア育成の推進 ①男女共同参画意識の高揚 ②男女共同参画社会の環境整備 ①人権・平和についての意識の向上 ①環境活動の推進 ②環境教育の充実 ③景観形成の促進 ①地域防災力の向上 ②交通安全意識の高揚と推進体制の充実 ③犯罪がおきない地域づくり ①文化財の保護と活用 ②文化財保護意識の啓発 ③伝承活動の推進 ①学校・家庭・地域が連携して取り組む教育 ②地域で育む健全な心と体 ③文化・スポーツに親しむ環境の整備
			新しい時代を拓く (学んだ成果の中から、千曲市に新しい知恵が生まれる)	1. 成果の発表と評価 2. 地域への還元 3. 生涯学習を推進するために (1) 市民の役割 (2) 地域社会の役割 (3) 行政の役割 (4) 他機関との協働	①学習成果の発表と場の充実 ①学習成果の活用 ①学習活動への啓発 ②学習参加の推進 ①地域住民の参加促進 ①生涯学習体制の推進 ②生涯学習施設の整備・充実 ③地域づくり活動の支援 ①他機関との連携・協力

はじめに

令和元年度からスタートした第二次千曲市生涯学習基本構想・基本計画においては、計画期間を10年間としていますが、基本計画においては中間年において必要に応じ改定することとなっています。

令和2年度から4年度にかけては、新型コロナウイルスの影響により各種事業の取り組みが中止や延期、規模縮小等の対応を取らざるを得ない状況でした。

この間に第三次千曲市総合計画が令和4年度からスタートした事を踏まえ、計画との整合を図りながら、社会情勢や時代背景に合わせて見直しを行い、計画を一部改定いたしました。

本計画においては、すべての取り組みにおいてウェルビーイング、SDGs「誰一人取り残さない」の理念、デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用を念頭に取り組みます。

第1章 学ぶ意識を高める

—みんなが自発的に学び、続けることで学ぶ能力がついていく—

市民が潜在的に持つ学習意欲を引き出し、自らが積極的に学ぶ意識を高めることで、生涯にわたる学びにつなげることができます。学び続けることとは、毎日学ぶという意味ではありません。途中で学ぶことができなくなっても、いつからでもまた学び始める、何度も何度も学んでいく姿勢を意味します。たとえ少しでも学んだものは決して無駄ではなく、役に立っていくものです。その積み重ねが大きな力になります。

第二次千曲市生涯学習基本構想・基本計画策定時に実施した生涯学習に関する意識調査により、市民の大半が学習意欲を持っていることから、市ではその意欲に応え、いっそう生涯学習を推進していく必要があります。

ここでは健康・スポーツや音楽・芸術など、これまでも多くの市民が活動してきた学習を、さらに深めるための施策に取り組んでいきます。多くの人々が、自分の意志で学び続けることにより優れた学習能力が引き出され、生涯学習の楽しみを味わえるよう、学習機会の提供、支援や相談の体制づくりに努めます。

1. 健康づくりとスポーツの振興

人は誰でも健康でいきいきした生活を送ることを願っています。そのためには、心と体の健康づくりが欠かせません。スポーツには、健康管理のほかにも趣味や遊びといっ



た要素も多く、楽しみや喜びが味わえます。競技やゲームなどを通じて多くの仲間と交流することができ、地域の活性化にもつながります。

充実した学習機会を市民に提供し、「健康づくりとスポーツの振興」に積極的に取り組みます。

具体的な取り組み

① 生活習慣病等・感染症予防知識の普及

- ・生活習慣病予防に関する情報提供に努めます。
- ・感染症予防のための正しい情報提供や啓発を実施します。

② 健康づくりの支援

- ・千曲市健康づくり計画「^{ヘルス}健康アップ千曲 21」及び「いのち支える千曲市自殺対策推進計画」、「千曲市食育推進計画」に基づき、栄養と食生活に視点を置いた食育や身体活動、こころの健康、歯の健康、たばこ対策、生活習慣病予防など健康づくりを推進します。
- ・多様な主体と連携した市民の健康づくりに資する講座を開催します。

③ スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・地域密着型プロスポーツチームを支援し、スポーツを「みる」「ささえる」の面からスポーツ振興を進めます。
- ・千曲川ハーフマラソンを、千曲市を発信する特色あるイベントに育てるとともに、交流人口の増加に資するスポーツイベントを開催します。
- ・令和 10 年度に長野県において国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会が開催されることを機にスポーツ人口の増加に取り組みます。

④ スポーツ・レクリエーション施設の充実・整備

- ・地域に密着した施設などについて、市民との協働による効果的な施設運営を進めます。

⑤ 子ども・高齢者・障がい者のスポーツ振興

- ・高齢者が無理なく身体活動に取り組める場の整備とスポーツ機会の充実に努めます。
- ・障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の提供やサポートスタッフの育成に努めます。
- ・子どもたちのスポーツに対する関心を高め、スポーツの楽しさや喜びを体験することにより、積極的にスポーツに親しむ習慣化を進めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
スポーツ活動を週 1 回以上行っている成人の割合	43.8%(平成 30)	65.0%(令和 8)
千曲川ハーフマラソンへのエントリー者数	1,640 人(令和元)	2,000 人(令和 8)

2. 文化芸術の振興

文化芸術は人びとに楽しみや感動を与え、人生を豊かにします。そのため、優良な公演を誘致し、市民に鑑賞機会を提供するほか、魅力的な講座や講演を開催していきます。創造・発表と鑑賞の場・機会などの充実、指導者や幅広い人材の育成に取り組みながら文化芸術の振興を進めます。



具体的な取り組み

① 文化芸術活動の支援・充実

- ・市民が身近に文化芸術を享受できるよう、様々な文化芸術の公演や展示などに対する支援や、文化芸術活動への参加を促進する機会を充実します。
- ・地域に根ざした文化芸術活動を促進するため、伝統芸能の伝承者や文化芸術活動の指導者、文化芸術団体など、文化芸術活動に携わる幅広い人材の育成・支援を行います。

② 文化芸術の鑑賞機会の充実

- ・公演などの充実に努め、市民に文化芸術鑑賞の機会を提供します。

指標名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
文化施設の利用者数	188,720 人(令和元)	195,000 人(令和 8)
文化芸術施設や文化活動について、満足と感じている市民の割合※	42.2%(令和 4)	60.0%(令和 10)

※「市民意識調査」中の満足度において「そう思う」と「ややそう思う」の割合を合わせた数字をさします。

3. 情報化・ネット社会に対応した学習の推進

情報通信技術（ICT）の発達により、情報化社会はますます進化しています。スマートフォンの普及によりいつでも、どこでも、どんな情報にでもアクセスすることが可能となり、学ぶ力を発揮しやすくなったことと平行して、料金決済などの重要情報を含む個人情報危険に晒される犯罪事案や「ネットいじめ」も増加しています。

さらに、人工知能（AI）の普及により、社会生活や経済面にも大きな影響を及ぼすと考えられます。便利な情報機器を使いこなす知識を増やすと同時に、その弊害にも対応する必要があります。時代の進展に合わせて、情報化・ネ



ット社会に対応した学習を推進していきます。

具体的な取り組み

① インターネットにつながる情報機器の利用に関する知識の普及

- ・スマートフォンを始めとする携帯型情報端末をターゲットとした犯罪等に巻き込まれないための学習会を開催します。
- ・市ホームページや SNS を活用し、多チャンネルによる情報提供の充実に努めます。
- ・ネットの掲載情報に個人の携帯型情報端末からのアクセスが増加するよう、関連するメディアにアクセス情報（QR コードなど）を設置します。
- ・携帯型情報端末が若年世代へも普及していることから、学校における利用方法等に関する指導を実施します。また、各世代をとおして、ネット依存による生活の乱れや、過度の使用による身体の不調等を防止するための啓発を行います。

② ネットを介したコミュニケーションにおけるモラル学習の推進

- ・目の前にいない相手とのコミュニケーションの中で、相手を傷つけたりしないため、情報モラルに関する学習を進めます。
- ・若年世代の携帯型情報端末による「ネットいじめ」の発生を防ぐためのモラル学習やいじめを始めとした人権侵害を受けた場合の対応に関する学習を進めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
情報モラル等に関する研修会等の開催件数	24 件(令和 4)	30 件(令和 10)

4. ライフステージに合わせた学習の推進

(1) 乳幼児期の学び

乳幼児期は、集団生活のマナーやしつけなどをしっかり学ぶ、人間形成の基礎となる大切な時期です。「千曲っ子」を元気に育てられる環境をつくるために、親が家庭における子育ての正しい知識を身につけることが必要です。市では「子ども育成条例」「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、乳幼児期の生涯学習を推進します。



具体的な取り組み

① 安心して子育てができる環境づくり

- ・市民・地域との協働で取り組む子育て支援事業を推進します。
- ・子どもや家族で楽しめる交流体験等施設について研究します。

② 子育て家庭の支援

- ・複雑化、多様化する家庭児童相談に、迅速かつ適切に取り組めます。

- ・ 子育て支援策などの情報を一元化したガイドブックにより子育て世代への情報提供に努めます。
- ・ 育児や家事などをテーマとした子育て家庭向け講座などを実施し、父親の家事や育児参加を促し、母親の負担軽減に努めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
子育て支援センター年間利用者数	36,074 人(平成 30)	37,000 人(令和 8)
ファミリーサポート事業提供会員数	151 人(令和 2)	180 人(令和 8)
子育て相談件数(子育て支援センター)	380 件(令和 2)	430 件(令和 8)

(2) 青少年期の学び

青少年期は、人間形成のために重要な時期です。学校教育では学習能力を高めることのほか、健全な心と体の育成が求められます。

「のびのび育つみんなで育つ千曲次世代育成支援行動計画」に基づき、学校支援体制の整備、キャリア教育の推進、教育相談体制の充実など、幅広い施策を実施し、青少年期の生涯学習を推進します。



具体的な取り組み

① 教育活動の質の向上、学びの保障

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」を通じてこれからの社会に求められる資質・能力の育成に努めます。
- ・ 1人1台端末を活用したオンライン教育、ICTを活用した外国語教育の充実、キャリア教育などの学習支援に努めます。

② 豊かな心・健やかな体の育成

- ・ 豊かな感性と想像力などを高めるため、文化芸術に触れたり参加する機会の充実や読書環境の整備により読書活動の充実に努めます。
- ・ 児童生徒の健康の保持増進、体力や運動能力を向上させる取り組みを進めます。
- ・ 「特別の教科道徳」及び人権教育の充実に努めます。
- ・ 「ふるさと」に誇りと愛着を抱く教育の推進に努めます。

③ 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりの推進

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を支援するため「千曲型コミュニティスクール」の推進と充実に努めます。

- ・子どもたちを犯罪から守るため、家庭や地域と連携した取り組みを進めます。
- ・安全で安心な学校給食の提供に努め、学校・家庭・地域等と連携し食育を推進し、「早寝早起き朝ごはん」といった望ましい生活習慣の啓発を進めます。

指 標 名		実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
他地域の子どもとの交流活動の開催数		5回(令和5)	6回(令和10)
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児 童	96.3%(令和4)	97%(令和10)
	生 徒	91.1%(令和4)	96%(令和10)

(3) 成人期の学び

成人期は、生涯にわたるキャリアやライフスタイルを確立する時期です。家庭や地域社会、職場などあらゆる場で活躍でき、自立した自由な生活を送ることができます。

成人期の学習支援を継続しながら、勤労者も気軽に学べる生涯学習の場づくり、機会づくりを進めます。

具体的な取り組み

① 学習情報の提供と学習機会の充実

- ・市報、ホームページ、SNS など多様な媒体を活用した情報提供を行います。
- ・複雑化・多様化する社会に対応できるよう、公民館や図書館などで開催する各種学級・講座などの学習内容や学習機会の充実を努めます。
- ・働いている人が利用しやすい時間帯の講座開設に努めます。

② 学習活動への参加促進

- ・市で行う各種イベントや学校行事などを通じ、地域活動への参加促進を進めます。

(4) 熟年期の学び

熟年期は、健康で生きがいを持って生活し、社会貢献などが求められる時期です。生涯学習による仲間づくりは、本人自身の生活に潤いを与えるばかりでなく、地域社会の活性化にも役立ちます。高齢者の生き生きとした笑顔あふれる学びや健康づくりをサポートするとともに、高齢者の仲間づくりを進めます。



具体的な取り組み

① 学習情報の提供と学習機会の充実

- ・市内外で開催される各種講座や学級等の情報を提供し熟年世代の学習参加を促します。
- ・市報、ホームページ、SNS など多様な媒体を活用した情報提供を行います。
- ・生きがいを見つけるきっかけとなるよう、公民館活動を中心に生涯学習の機会を提供します。
- ・児童クラブ、コミュニティスクールなどで、子どもとの交流やふれあいを通じて、これまでに培った技術や文化を次世代に伝えるための取り組みを行います。

② 学習活動への支援

- ・高齢者の健康増進や教養の向上、高齢者同士や多世代交流など、生きがい活動を通じてその能力を生かし、意欲や目標をもって社会参加ができるよう支援します。
- ・老人クラブなど高齢者の主体的な活動を支援します。
- ・高齢者を中心に「千曲市健康寿命延伸体操」などの普及を進めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
公民館の高齢者を対象にした講座数	70 講座(令和元)	80 講座(令和10)

第2章 人と人がつながる

—学ぶことで多くの仲間が増え、いろいろなアイデアが生まれる—

生涯学習は、好きな時に、好きな場所で、ひとりだけでもできる利点があります。しかし、自分ひとりではなく、仲間といっしょに学んでいくことで、より大きな成果が生まれます。仲間が増えることで、楽しみが増し、新たな交流が生まれます。交流することで、いろいろな意見が交わされ、新たなアイデアが生まれます。人とつながることは社会とつながることであり、社会に出て学ぶことで地域コミュニティにおける活力が生み出されます。

仲間をつくり交流していくことも、生涯学習の大きな目的のひとつです。ここでは、共通のテーマを持つ施策を中心に生涯学習を推進します。

1. 国際化・多文化共生の推進

情報技術の発展や交通手段の発達により、人、モノ、情報が国際的に移動するグローバル化が進んでいます。文化の多様性を尊重し、受け入れる国際性豊かな人材を育て、



市民と外国人との交流や外国籍市民との相互理解を深めながら、国際化・多文化共生を推進します。

具体的な取り組み

① 国際交流の推進

- ・広い視野と国際感覚豊かな人材育成のため、市民の自主的な国際交流事業を支援します。
- ・外国籍市民との交流を深め、地域で共に支える交流の機会・場所の充実に努めます。
- ・国際交流団体等と連携し、国際理解・国際交流事業を推進します。

② 外国人への支援と情報提供の充実

- ・外国籍市民が安心して暮らせる生活環境づくりの支援と相談、情報提供の充実に努めます。
- ・他国の文化を理解し、国籍を超えて交流を深め、地域で共に支える交流の機会・場所の充実に努めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
多文化共生フェスティバル千曲万博の参加者数	430人(令和元)	600人(令和8)

2. ボランティアの育成

ボランティア活動には正しい知識や技術の習得が必要です。市では、各種団体と協力しながら、安全なまちづくりを目指したボランティア養成や環境に関する学習、清掃作業など、地域の実情に応じた多様なボランティア活動ができる市民の育成を推進します。



具体的な取り組み

① ボランティア育成の推進

- ・ボランティアの心構えや実践的な活動内容を学ぶ、ボランティア養成講座等を開設し、ボランティアの育成に努めます。
- ・広報やインターネットなどでボランティアへの意識啓発を進め、ボランティア情報を提供します。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
福祉ボランティアのグループ数	133グループ(令和2)	150グループ(令和8)

3. 男女共同参画の推進

男女が平等に社会生活を送っていくためには、男女共同参画の推進が必要です。家庭や職場、地域における男女共同参画の意識づくりを進めるとともに、男女が仕事と家庭・地域生活を両立しやすい環境づくりなどを通じて、活力のある男女共同参画社会の実現に努めます。

具体的な取り組み

① 男女共同参画意識の高揚

- ・家庭・地域・職場での性別に基づく固定的な役割分担意識を解消するため、男女平等の意識を育てる教育を推進するとともに、セミナーの開催や広報など、啓発活動を進めます。
- ・様々な場面で、方針決定過程への女性参画の促進と人材育成を進めます。



② 男女共同参画社会の環境整備

- ・多様性を認め合う社会の実現に向けた取り組みを推奨し、誰もが生活しやすく住みやすい環境づくりを推進します。
- ・子育て支援体制、介護・福祉支援体制を整備し、仕事と家庭・地域生活が両立しやすい環境づくりを進めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
市の審議会等における女性の参画率	29.8%(令和4)	40.0%(令和8)

4. 人権学習の推進

差別のない社会を築くためには一人ひとりが人権意識を持ち、理解を深めることが大切です。人権問題を解決していくためには、幼いころからの家庭教育や学校教育に加え、行政が責任を持ち人権学習に取り組んでいく必要があります。市では今後も人権意識の向上に努めます。



具体的な取り組み

① 人権・平和についての意識の向上

- ・平和な地域社会を目指し、学校・地域・家庭での人権・平和意識の教育や啓発を推進

します。

- ・企業人権教育推進連絡会への支援をはじめ、企業・事業所での人権教育を推進します。
- ・「人権とくらしに関する総合計画」及び「部落差別の解消に関する啓発及び教育等基本方針」に基づき、あらゆる差別のない社会の実現を目指し、市民の人権感覚の醸成を推進します。

指標名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
各地区において地区人権教育研修会が開催されている割合	56.3%(令和4)	100%(令和8)
「人権・平和」の重要度調査で重要(またはやや重要)である割合	81.2%(令和3)	85.0%(令和8)

5. 環境・景観学習の推進

地球温暖化防止、循環型社会、自然景観の美化、家庭や地域での環境活動など、さまざまな環境問題は社会変化とともに取り組んでいく必要があります。そのため、「第二次千曲市環境基本計画」、「千曲市景観計画」、「千曲市緑の基本計画」に基づき、環境、景観学習を推進します。



具体的な取り組み

① 環境活動の推進

- ・環境に関する情報を提供し、循環型社会の実現に向けた取り組みや、再生可能エネルギーの利用、省エネルギーなどへの理解を深めます。
- ・家庭や地域における省エネ生活等を実践するさまざまな環境活動を支援します。

② 環境教育の充実

- ・小中学校における環境教育の充実を図り、環境意識を高めます。
- ・学校、保育園、幼稚園への出前講座、親子環境学習などを支援します。
- ・講演会や学習会をとおして、家庭でできる地球温暖化対策の普及に努めます。

③ 景観形成の促進

- ・「千曲市景観計画」、「千曲市緑の基本計画」に基づき景観の保全、育成、創出を推進します。
- ・「千曲市歴史的風致維持向上計画」に基づく歴史的建造物の保存・活用や歴史的建造物を取り巻く環境の保全に努め、歴史的風致の維持向上に努めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
自然体験学習会やこども科学教室の開催件数	46 回(平成 29)	50 回(令和 10)

6. 防災・安全学習の推進

日ごろから防災、交通安全、消費生活安全の意識を持ち、正しい知識を学ぶ必要があります。市では、情報提供や相談体制の充実を図り、市民の防災・安全意識の高揚に向けた学習を推進します。

具体的な取り組み

① 地域防災力の向上

- ・総合防災訓練や地区ごとの防災訓練の実施、また防災教育の推進により市民の危機管理意識の高揚に努めます。
- ・区・自治会単位で、地域を守る自主防災組織の体制を強化するとともに、「地区防災計画」策定に向けた支援や出前講座などによる防災教育を充実させ地域防災力の向上に努めます。



② 交通安全意識の高揚と推進体制の充実

- ・交通安全意識の向上を図るため、広報・啓発活動を推進します。
- ・学校、幼稚園、保育園などにおける交通安全教育を推進します。

③ 犯罪がおきない地域づくり

- ・犯罪手口などの情報提供・啓発活動などにより、防犯意識の高揚に努めます。
- ・消費生活センターにおける相談業務の充実を推進します。
- ・消費者に対し、正しい知識の普及と情報提供に努めます。

7. 文化財・伝統行事の保護と伝承

先人が残した文化財や伝統行事は、市がたどってきた歴史や文化を知る上でとても貴重です。今後も「千曲市文化財保存活用地域計画」に基づき、伝統文化や文化財の保護・継承活動を推進します。



具体的な取り組み

① 文化財の保護と活用

- ・名勝「姨捨（田毎の月）」をはじめとする、市内の指定文化財の保存・継承を進めます。
- ・市内の歴史的建造物の保護を図るとともに、歴史的なまちなみの維持に努めます。
- ・郷土の歴史文化行政の中核となる歴史文化財センターの旧上山田庁舎への移転整備を進めます。
- ・文化財や歴史・文化的遺産の調査を積極的に進め、指定文化財として指定・保存を推進します。

② 文化財保護意識の啓発

- ・博物館などの文化財施設の充実や文化財の活用を進め、市民の文化財保護意識の高揚を図ります。
- ・ボランティア活動や文化財を活用する取り組みを支援し、市民の歴史文化を愛護する意識を醸成します。
- ・大学などの文化財研究活動における市民との連携を支援し、市内にある歴史・文化的遺産や文化財の保存・活用を進めます。

③ 伝承活動の推進

- ・伝統行事や地域の民話や民謡などの保存と伝承活動を支援します。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
輝かしい歴史・文化的遺産を守り、未来に継いでいると感じている市民の割合	42.8%(令和4)	60.0%(令和10)

8. 学校・家庭・地域との協働

「学校・家庭・地域との協働」の必要性はますます高まっています。市と家庭・学校・地域との協働がいつそう進むよう、地域で青少年を育む風土をつくる体制の強化に取り組みます。



具体的な取り組み

① 学校・家庭・地域が連携して取り組む教育

- ・基本的な生活習慣や社会的マナー、自制心、自立心などの育成を図るため、家庭・学校・地域が連携して、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を進めます。
- ・青少年の団体生活におけるマナーの向上及び主体的な活動意欲の醸成を図るため、生活体験型の交流事業などを進めます。

② 地域で育む健全な心と体

- ・ 補導活動従事者などが定期的に巡回し、ぐ犯・不良行為少年などを早期に発見、注意、助言、指導するなど、非行を未然に防止する活動を進めます。
- ・ 青少年非行の助長及び非行の誘因となる恐れのある社会環境などに対し、補導活動を通じ、店舗の環境チェックなどの強化により、地域・行政・事業者が連携・協力し、有害環境を防止する市民運動を進めます。
- ・ 「地域の子どもは地域で育む」という視点から、子どもたちと地域の人たちが触れ合える機会を創出する「子どもの居場所づくり事業」及び「地域ボランティア事業」を進めます。
- ・ 「子どもの手による子ども会の育成」を目標に、子どもたちが中心になって、いきいきと子ども会活動ができるよう「子ども会育成連絡協議会」の主体的活動を支援します。
- ・ パソコンやスマートフォンなどのメディアによる有害環境から子どもを守る取り組みを推進します。
- ・ 福祉施設や生活体験型の交流事業などの充実により、創造性や社会性に富んだ子どもの育成に努めます。

③ 文化・スポーツに親しむ環境の整備

- ・ 地域の伝統文化や歴史的遺産に触れ、学ぶ環境づくりを推進します。
- ・ スポーツ活動に参加しやすい環境の整備を進め、気軽に芸術活動に触れることができる機会を提供します。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
ひまわりっ子登録店舗数の割合(市内青少年健全育成協力登録店舗数)	83.0%(令和4)	88.0%(令和10)

第3章 新しい時代を拓く

—学んだ成果の中から、千曲市に新しい知恵が生まれる—

生涯学習社会では、学んだ成果が適正に評価されます。つまりその人がどのくらい学んできたかで評価されます。学んだ知識や技能を自己満足だけに留めるのではなく、地域に還元していくことが大切です。

人から人に「学び」が受け継がれていけば、そこから新しいアイデアが生まれます。それを伝えていけば、千曲市の将来に役立つ新しい知恵が生まれ、未来への扉を開く大きな力になります。

1. 成果の発表と評価

学習成果の発表は、その人の新たな評価につながり、地域社会における活躍の場へと導きます。市では、学習の成果発表の機会を図り、千曲市生涯学習人材バンクへの登録等を進め、情報の提供に努めます。



具体的な取り組み

① 学習成果の発表と場の充実

- ・ 学習の成果を発表する機会と場の充実に努めます。
- ・ 指導者を発掘し、生涯学習人材バンクへの登録を促進します。
- ・ 地域リーダーとなる人材の育成を進めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
生涯学習人材バンク登録者数	個人 11 人 団体 7 団体(令和 4)	個人 25 人 団体 10 団体(令和 10)

2. 地域への還元

学んだものを地域に還元していくことはとても大切です。学んだ成果からは新たな学習意欲と、「人に教えよう」という意識が育ちます。市では、成果の発表で得た情報を精査し、個人・団体・サークルなどと協力しながら、生涯学習で培った成果を、地域において有効に活用できるよう支援します。



具体的な取り組み

① 学習成果の活用

- ・ 地域に還元意識啓発のための取り組みを推進します。
- ・ 学習成果の活用に向けた支援体制を確立します。
- ・ 指導者の養成と生涯学習人材バンク制度の整備充実に努めます。

3. 生涯学習を推進するために

生涯学習の推進は、行政だけで取り組む課題ではなく、市民・地域・行政がそれぞれの役割を果たし、民間や各種団体、NPO など他機関と協力しながら進めることが大切です。

(1) 市民の役割

学習への意識や意欲さえあればいつかは学ぶ機会が訪れます。学ぶことは次のステップの学習意欲に結びつき、楽しみや生きがいをもって日々の生活を送ることができます。

市民一人ひとりが生涯学習を理解し、年齢や性別等に関わらず、自覚を持って学習に取り組み、自己を高めていくことが求められます。

具体的な取り組み

① 学習活動への啓発

- ・市民が学習意欲を持ち続けられるよう、生涯学習の啓発活動を進めます。
- ・市民の目につきやすく、親しみやすい学習情報を研究し、提供します。

② 学習参加の推進

- ・イベントやスポーツ、文化活動に市民の積極的な参加を推進します。
- ・地域において、学習、スポーツ、文化活動に親しむ環境づくりを進めます。

(2) 地域社会の役割

地域社会では、地域住民同士が助け合い、支え合って生活しています。地域住民の交流によってそれぞれ個々の能力を高め、よりよい地域社会を築くことが地域の役割です。

子どもたちを育てていくには、高齢者の知恵や経験なども必要です。地域全体で子どもたちを見守り、育てていくことが求められています。



具体的な取り組み

① 地域住民の参加促進

- ・地域の伝統文化や歴史的遺産に触れ、学ぶ環境づくりを進めます。
- ・スポーツ活動への積極的な参加や、芸術活動に触れる機会を提供します。
- ・少子高齢化に伴う地域の公民館活動等における担い手の不足や高齢化を克服するための対策を検討します。

(3) 行政の役割

「生涯学習に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、これまで行って



きた生涯学習の内容を検討し、新たな施策に取り組んでいきます。

市では、市民に生涯学習の必要性を喚起し、さまざまな学習機会の提供、学習情報の提供、学習の場の整備などを進めます。

具体的な取り組み

① 生涯学習体制の推進

- ・生涯学習推進体制の充実を図り、生涯学習を積極的に推進します。
- ・学習情報を収集し、情報機器の活用、市報やホームページなど多様な媒体を活用し、情報提供を行うとともに、市民の学習相談に応える総合的な相談体制の整備を進めます。

② 生涯学習施設の整備・充実

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、公民館や図書館などの施設の整備・充実に努めます。
- ・生涯学習の拠点施設となる生涯学習センター及び公民館のあり方についての調査・検討結果を踏まえた機能、体制づくりを進めます。
- ・体育施設など生涯学習関連施設の整備・充実を図り、利用促進に努めます。

③ 地域づくり活動の支援

- ・「地域づくり計画」制度を協働の理念に沿った仕組みの中で定着が図られるよう見直しを行い、広範な市民の参画による地域の主体的なまちづくりを育てます。
- ・地域の取り組みを支援する職員のパートナーシップ制度を充実・強化します。
- ・地域の課題を解決するための組織として、区、自治体の枠にとられない新たな単位としての体制確立に向けた機運を高めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
生涯学習の講座数(延べ)と参加数(延べ)	1,016 講座 18,958 人(令和元)	1,200 講座 24,000 人(令和 8)

(4) 他機関との協働

生涯学習には他機関との協働が必要です。それぞれがお互いに補完し合うことで、より良い学習環境が生まれます。専門的な分野の学習においては、市では他機関と協力し、連携しながら生涯学習を進めます。

具体的な取り組み

① 他機関との連携・協力

- ・大学、技術専門校、試験研究機関等との連携を図りながら、人材の育成に努めます。
- ・市内の中学生、高校生との協働による千曲市の魅力アップや、さまざまな課題の解決に向けた取り組みを進めます。

- ・ 郷土出身者や市と交流の深い市外住民などとの人材ネットワークを構築し、UJI ターン希望者を増やします。
- ・ 防犯関連団体・機関や地域と連携し、市民の防犯意識を高めます。
- ・ 民間の学習事業者や教育関係団体・NPO との連携・協力を推進します。
- ・ 生涯学習出前講座の活用・促進に努めます。

指 標 名	実績値 (データ年度)	目標値 (目標年度)
生涯学習出前講座利用件数	42 件(令和元)	50 件(令和 10)

資 料

千曲市生涯学習推進本部員名簿

役職名	氏 名	所 属 団 体 等
本部長	小松 信美	教育長
副本部長	小岩 成夫	教育部長
本部員	濱田 弘子	学識経験者
〃	宮坂 仁三	〃
〃	風間 美恵子	〃
〃	杉浦 一弥	〃
〃	若林 昌二	〃
〃	小林 京子	市社会教育委員代表
〃	池田 秋政	市公民館運営協議会代表
〃	赤羽 徳生	市子ども会育成連絡協議会代表
〃	亀山 正明	市文化芸術協会代表
〃	竹内 司	市スポーツ協会代表
〃	池田 精平	市区長会連合会代表
〃	大澤 洋子	市男女共同参画推進連絡協議会代表
〃	相沢 俊夫	市老人クラブ連合会代表

千曲市社会教育委員名簿

役職名	氏 名	所 属 団 体 等
委員長	小林 京子	社会教育
副委員長	小林 いせ子	社会教育
委 員	宮坂 静	社会教育
〃	中島 賢生	社会教育
〃	若林 直美	社会教育
〃	児玉 みどり	学識経験者
〃	塚原 弘昭	学識経験者
〃	堀口 強	社会教育
〃	山崎 友幸	社会教育
〃	飯島 稔	学校教育（校長会・上山田小学校）

【策定までの主な経過】

基本計画の見直しによる計画期間：令和6年度から10年度（5年間）

令和5年12月～6年3月

期 日	会 議 等 名	内 容
12月11日	第1回千曲市生涯学習推進本部会議	基本計画中間見直し案の検討
12月20日	千曲市教育委員会12月定例会	千曲市生涯学習推進本部へ 諮問
1月9日	社会教育委員会議（第1回臨時会）	基本計画中間見直し案の検討
1月11日	第2回千曲市生涯学習推進本部会議	基本計画中間見直し案の検討
1月12日	パブリックコメント募集	電子申請サービス利用
2月13日	パブリックコメント終了	意見・要望等 なし
2月21日	千曲市教育委員会2月定例会	千曲市生涯学習推進本部から 答申

第二次千曲市生涯学習 基本計画（改定）

発行日 平成 31 年 3 月（当初）
令和 6 年 3 月（改定）

発 行 千曲市教育委員会
編 集 千曲市教育委員会 生涯学習課